

令和元年第2回都城市議会定例会付議事件名表（議員提出議案）

番 号	件 号 名	頁
2号	地方財政の充実・強化を求める意見書案	1
3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書案	3

議員提出議案 第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書案

提出先

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	財務大臣
総務大臣	内閣官房長官

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり都
城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

令和元年6月26日提出

提出者	都城市議会議員	<u>筒井 紀夫</u>
賛成者	〃	<u>広瀬 功三</u>
賛成者	〃	<u>岩元 弘樹</u>
賛成者	〃	<u>畑中 ゆう子</u>
賛成者	〃	<u>西川 洋史</u>
賛成者	〃	<u>江内谷 満義</u>
賛成者	〃	<u>佐藤 紀子</u>
賛成者	〃	<u>黒木 優一</u>
賛成者	〃	<u>長友 潤治</u>
賛成者	〃	<u>小玉 忠宏</u>

都城市議会議長 榎木智幸様

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。

政府の「骨太 2018」では「(地方の) 一般財源総額について 2018 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、2019 年度の地方財政計画でも、一般財源総額は 62 兆 7072 億円（前年比+1.0%）となり過去最高水準となりました。

しかし、一般財源総額の増額分も、保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

このため、2020 年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に確保すること。
- 3 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている 1 兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。
- 4 2020 年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保をはかること。
- 5 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。
- 6 自治体の基金残高を地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年 6 月 26 日

宮崎県都城市議会

議員提出議案 第3号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、
2020年度政府予算に係る意見書案

提出先

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	財務大臣
総務大臣	文部科学大臣
厚生労働大臣	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条の意見書提出につき、別紙のとおり都
城市議会会議規則(都議会規則第1号)第14条第1項の規定により提出します。

令和元年6月26日提出

提出者	都城市議会議員	<u>福島 勝郎</u>
賛成者	〃	<u>音堅 良一</u>
賛成者	〃	<u>神脇 清照</u>
賛成者	〃	<u>杉村 義秀</u>
賛成者	〃	<u>山内 いっとく</u>
賛成者	〃	<u>別府 英樹</u>
賛成者	〃	<u>森 りえ</u>
賛成者	〃	<u>迫間 輝昭</u>
賛成者	〃	<u>中村 千佐江</u>
賛成者	〃	<u>岩元 弘樹</u>

都城市議会議長 榎木智幸様

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、
2020 年度政府予算に係る意見書

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮しています。

ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。

また、学校現場においては、長時間労働是正に向けて教職員の働き方改革が進められようとしていますが、中でも、教職員定数は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で、国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2020 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき意見書の提出をします。

記

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年 6 月 26 日

宮崎県都城市議会